



平成 30 年 7 月 24 日

各 位

会 社 名 東邦ホールディングス株式会社
代表者名 取 締 役 社 長 加藤 勝哉
(コード番号 8129 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役 広報・IR 室長 河村 真
(電話 03-6838-2803)

「顧客支援システム等の共同利用に関する基本合意書」締結のお知らせ

当社は、本日（平成 30 年 7 月 24 日）開催の取締役会において、株式会社ズケン（本社：愛知県名古屋市、代表取締役社長：宮田 浩美）と「顧客支援システム等の共同利用に関する基本合意書」を締結することを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 背景と目的

医療用医薬品の流通を取り巻く環境は激変しており、医薬品卸売業として一層の低コスト経営の追求と新たな収益モデルの構築が重要な経営課題と考えております。

特に、情報化への対応、多様化する患者様や医療機関様のニーズへの対応に加え、医療用医薬品のカテゴリ変化に伴い、安心・安全な医薬品流通に加えて、後発医薬品の効率的な流通、再生医療等製品やスペシャリティ医薬品の高品質・高機能な流通への対応といった医薬品特性に応じた効果的・効率的な流通モデルへの対応が一層求められております。

このような事業環境の中、両社が個別に展開してきた事業や機能・ノウハウを融合し、今までにない協業モデルを構築することで、新たな価値の共創と一層の経営効率を実現することが両社にとって最善であると判断に至り、本日「顧客支援システム等の共同利用に関する基本合意書」を締結いたしました。

2. 合意の内容

① 顧客支援システムの共同利用について

当社は、これまで独自に顧客支援システムを開発・提供してまいりましたが、患者様や医療機関様の多様なニーズにお応えするため、当社の持つ在庫管理、受発注、音声による薬歴管理作成などのシステムを共同で利用してまいります。

また、医療機関様の業務の効率化や利便性の向上の観点から、新たな製品やサービスの開発についても、共同で研究を進め、最適なソリューションの提供を目指してまいります。

② 新たな流通モデル（後発医薬品・スペシャリティ医薬品）の共同展開について

両社が個別に展開してきたスペシャリティ医薬品の事業、後発医薬品に関する事業のノウハウや人材、プラットフォームなど経営資源を融合し、再生医療等製品を含むスペシャリティ医薬品や後発医薬品の流通を共同で展開してまいります。

3. 今後の展開と見通し

今後、基本合意内容の具現化に向けて、両社で検討を進めてまいります。

また、共同利用・展開を実現する為に、両社の連結子会社に対し、各々が出資することについても検討してまいります。

なお、本件に伴う業績への影響は、詳細が確定し、適時開示の必要性が生じた場合には、速やかに開示いたします。

以上